茅野市

初めての不妊治療サポートガイド

妊娠を望むご夫婦が安心して治療に向き合えるよう、
治療の流れや費用の仕組みをわかりやすくまとめました。



1. 不妊治療の一般的な流れ

① 原因を探る

精液検査、血液検査、超音波検査などで原因を調べます。原因に応じた治療方針を検討します。

② 一般不妊治療

・タイミング法
（排卵日予測）
・人工授精
（子宮内へ精子を注入）
・排卵誘発法
（内服薬や注射）

③ 生殖補助医療

一般不妊治療で妊娠に至らない場合に行います。
・体外受精
（体外で受精）
・顕微授精
（針で精子を直接注入）

2. 治療費用と負担軽減の仕組み

❀ 基本的な不妊治療は公的保険の適用対象です（原則3割負担）

【対象】タイミング法・人工授精・体外受精・顕微授精など
【留意点】体外受精等の生殖補助医療は、治療開始時の妻の年齢（43歳未満）や回数制限（40歳未満：1子ごとに通算6回まで／40～42歳：1子ごとに通算3回まで）が設けられています。

高額療養費制度・マイナ保険証

1か月の医療費自己負担が上限を超えた場合、超過分が払い戻されます。マイナ保険証や限度額適用認定証の提示で、窓口支払いを自己負担限度額に抑えられます。

付加給付・医療費控除

加入する健康保険組合によっては独自の上乗せ給付（付加給付）がある場合があります。また、年間の支払医療費が一定額を超えた場合は確定申告で医療費控除を受けられます。

✨自治体（茅野市・長野県）による独自助成でさらに負担軽減！

保険給付後の自己負担額に対し、茅野市や長野県の助成金を申請できます。
詳細は裏面をご覧ください。

茅野市の助成制度 & サポート窓口

費用の助成制度や、お気軽にご相談いただける窓口・地域の医療機関をご案内します。



3. 茅野市 不妊及び不育症治療費助成事業

茅野市ホームページはこちら⇒

助成内容と金額

不妊・不育症治療の自己負担額（高額療養費や県助成等を除く）の 1/2 を助成します。

- 上限額：1回あたり 5万円
- 回数上限：不妊治療・不育症治療 それぞれ通算 5回 まで

対象となる方の要件

- 法律上の婚姻または事実婚のご夫婦
- 治療開始時に妻の年齢が 43歳未満
- 夫婦のいずれか一方が申請日に1年以上茅野市に住民登録があること
- 市税等の滞納がないこと
- 医療保険に加入していること

4. 申請手続きのながれ（概要）

Step 1 事前相談
申請する前に、茅野市健康づくり推進課へご相談ください。

Step 2 書類提出
治療終了日の翌日から 6 か月以内 に必要書類を提出します。

Step 3 交付決定
審査後、指定口座へ助成金が振り込まれます。

5. 専門相談窓口 & 地域の主な医療機関



長野県不妊・不育専門相談センター

専門の相談員（助産師・医師）が秘密厳守でお話を伺います。

☎ 専用電話：0263-35-1012
(火・木 10:00～16:00／土 13：00～16：00※祝日は除く)
✉ メール相談：funin@nursen.or.jp(火・木・土に回答)
❤ 面接相談（予約制）も実施中

詳しくは、妊活ながの
https://ninkatsu.pref.nagano.lg.jp/

長野県不妊・不育症治療等への助成事業 ホームページ

諏訪圏域の主な医療機関

【諏訪マタニティークリニック】一般不妊治療・生殖補助医療
（下諏訪町 / TEL: 0266-28-6100）
【平岡産婦人科】一般不妊治療（茅野市 / TEL: 0266-72-6133）

【お問合せ・事前相談窓口】 茅野市健康づくり推進課（茅野市健康管理センター内）
〒391-0002 茅野市塚原2-5-45　TEL：0266-82-0105 / FAX：0266-82-0106